

第2節 生活・生業と水のかかわり

1. 扇状地と水

扇状地は透水性の高い土壌であり、特に扇頂部から扇央部は生活・生業を営むための水の確保が重要な課題となる。

勝沼地域の場合も、多くの扇状地が折り重なって形成されていることはすでに第1章で示されたとおりである。そして、一帯の平地部分は、第1節で指摘したように、東西、南北両方向で複雑な土地の傾斜、起伏がみられる。

本節では、こうした条件のなかで、勝沼の人々がどのように水と関わって生活・生業を営んでいたのかについて、歴史的変遷及び現況の水利などについて検討をおこない、勝沼地域におけるひとと水のかかわりについて考察する。

2. 近世以前における水利

(1) 水路の広がり

近世以前における水利の状況は、史料も限られていることから水利の全体像を把握することはできない。しかし、限られた史料のなかから、範囲を限った水路の広がりを読み取ることができる。

『勝沼村絵図』（元和5年（1619）、図18）は、現在の上町周辺の土地利用が示されており、水路も描き込まれている。この水路配置はそのままの形で現在も継承されており、多くの水が流れてい

る（図19）。

また、「寺町絵図」（嘉永3年（1850）、光源寺所蔵）、「等々力村絵図」（年代不詳、慶専寺所蔵、図20）では、等々力村の寺町や宿場のようすが描かれている。ここでは、基本的には道に沿って水路が配されているが、建物沿いについては敷地の背に沿って水路が配されていることを読み取ることができる。こちらについては、現在とは水路網には変化がみられるものの、記載されている水路の一部については現在も水路として存在している。特に、「等々力村絵図」において甲州街道に南面する敷地に沿って水路が連続して描かれていることは重要である。背割れの水路は、現在では部分的にしか確認できないが、こうした背割れに水路を配す土地利用が近世にはすでにおこなわれていたことが史料的にも裏付けることができる。なお、史料的な根拠をもたないが、現状を照らし合わせれば、こうした水は現在と同様に日川からセギ¹⁾によって取水されたもの、あるいは深沢川から取水されたものと考えることができる（本節（2）参照）。

平地については以上のとおりだが、山附の場所では「天水か小さな湧水が唯一の水源となり、田植えから生育まですべて雨水に頼ることも珍しくなかった」ことが指摘されている²⁾。

(2) 水利をめぐる争い

勝沼地域には、東西に複数の河川が分布するが、

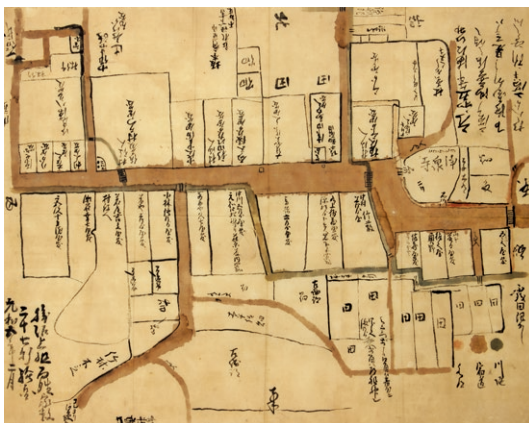


図18 勝沼村絵図（元和5年（1619））における水路



図19 勝沼村絵図にもみられる水路（三森商店敷地内）

それぞれの河川がもつ水量などを考えれば、地域の水利は日川からのセギを通じた取水に依存するところが大きい。また、すでに第1節で示したように、勝沼の地形は、日川河岸の段丘崖直上に位置する甲州街道を境として、その北側は傾斜し、徐々に標高が下がる。

日川と村の距離や地形条件のなかで、近世にはさまざまな水争いも生じた。

例えば、寛文12年(1672)に生じた勝沼村・等々力村・小佐手村の3つの村によるものがある。この水論は、日川に沿って広がる勝沼村、あるいは等々力村は安定的に水の確保ができる一方で、両村北側に位置する小佐手村では十分な水が確保できないことに起因する。小佐手村は、東漸院西側から田草川に流れ込むセギ水は、小佐手村でセギ

を築き、田草川下流で汲み上げるようにしたものだと田畑用水堰絵図を添えて訴えを起こした。他方で、勝沼村・等々力村は、洪水時に悪水を捨てるために両村が築いたものと主張した。老中裁許の結果、1) 勝沼村・等々力村は日川の水に不足はないこと、2) 小佐手村が東漸院西側から日川の水を田草川に落として使用していたことは絵図から明らかであることを理由に、小佐手村百姓の訴えを認め、セギの普請を小佐手村の負担として通水することが認められた(図21)。これにより、田草川に樋が架けられ、次郎堰の水が直接小佐手地内に引かれるようになった。現在もコンクリート製の樋が残り、「横落の樋」として受け継がれている(図22)。

また、日川沿いには笛吹川合流点まで取水口が



図20 等々力村絵図(部分)

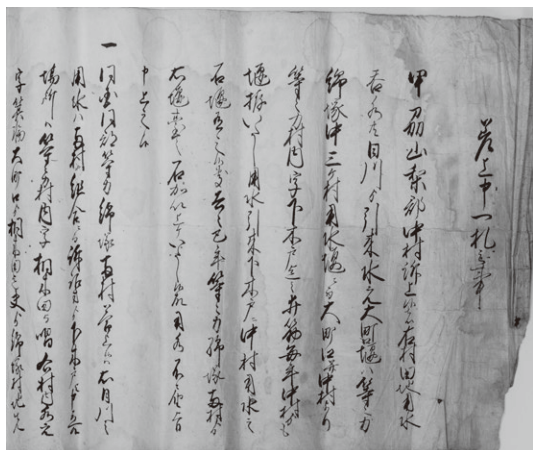


図21 勝沼村・等々力村・小佐手村水論文書(部分)



図22 横落の樋

多く存在し、勝沼地域に限らず多くの水争いが生じた。

例えば、弘化4年（1847）に下栗原村役人 総代長百姓であった兵郎左衛門名によって提訴された際の済口証文では、11の用水路に、一之町上下岩崎村、二之町勝沼村、等々力村、三之町下岩崎村、五之町右等々力村を含む16の村が関係していたとされる³⁾。

江戸時代後期の「上岩崎村絵図」「下岩崎村絵図」（第1節参照）などを踏まえれば、一部にブドウ畑などもみられるものの、近世の耕作地のほとんどは田と畑であった。田には多くの水が必要とされ、結果として水争いの要因ともなったと考えられる。

すでに前節で指摘したとおり、近代以降になると、勝沼地域の耕作物は桑や果樹（ブドウ）など乾燥土壌に適したものへと次第に変化する。水利条件が不十分な扇状地の扇央部において、激動する時代・社会の変化に呼応しながら、地域の土地条件に適した作物を選択するようになった結果として理解できる。その中で、農業における水への需要は若干低下するものの、水に対する需要は生

活がもちろん、生業としても異なる業種から生ずることとなった。

3. 近代から戦前までの水利

明治時代になると、和紙公図（旧土地台帳附属地図／甲州市所蔵）に基づき、勝沼地域全域の水路の分布を仔細に把握することができる。図23は、小字毎に作成された和紙公図をもとに、明治時代の水路を現代の都市計画図白図上にまとめたものである。

水路は地域一帯に密に張り巡らされ、日川から取水された太郎堰、次郎堰と呼ばれるセギなどを通じて、地域全体に水が供給されていることがわかる。

特に、勝沼側では日川と甲州街道のあいだに段丘崖があり、水路が集落内に流れ込むためには、この比高差に対応した流路が必要であった。そのため、特に段丘上では東西方向に急な勾配をもつ地形であること（図3参照）を念頭に、水路は、段丘崖の裾野付近を流れ、その標高を可能な限り維持できるルートをとることで、段丘崖の標高差が縮まり、次郎堰がぶどう橋付近で段丘面に至る



図23 明治期の水路分布

よう企図されている。なお、測量をおこなった結果、セギの取水口からぶどう橋付近までで水路はおよそ75mで1m下っている⁴⁾。この数値からいかに緩やかな傾斜で造られているかをみてとることができる。

また、細部をみると、近世の「等々力村絵図」でも一部確認できた甲州街道北側に面した敷地の背割を流れる水路が、甲州街道沿い、祝村大道沿いなど街道筋一帯に広がっていることがわかる。

地元住民からのヒアリングによれば、家の前面あるいは背面を流れる水路は戦後まで食器洗いのほか、米の研ぎ汁を捨てることなどにも活用されていたという⁵⁾。かつて宿泊業を営んでいた萩原家住宅（尾張屋）では、玄関先に甲州街道に面して洗い場となる池を配し、鯉を飼っていたという。池は甲州街道に沿って流れる水路から取水し、再び水路に排水する構造となっていた。家の奥にある井戸とともに、池は家事全般に使われていたという。池はすでに埋め戻されているが、家の張り出しによってその痕跡を確認することができる（図24）。萩原家住宅（尾張屋）以外にも、敷地



図24 萩原家住宅（尾張屋）における池の跡



図26 甲州街道沿いの水車

の背割に洗い場であった痕跡を留める家も僅かながら残されている（図25）。

また、水路によって導かれた水は、戦前、一部は戦後直後まで水車の動力としても利用され、製糸業を中心とした生業に利用されていた。

住民などからのヒアリングによれば、勝沼では甲州街道沿いに1基（図26）、段丘下に1基があったという（図27）。岩崎の場合は、製糸業が盛んであったことから、より多くの水車が点在していたという（図28）。

岩崎の水車では、1）水路の水を敷地に引き込んで水車を回す事例（水路が敷地の内部を通過し、それを水車用に分岐させる事例を含む）、2）家の背後を流れる田草川の水を利用して水車を回す事例の2パターンがみられた。

三澤家では、現在も敷地内部を水路が通過しており、水路があった頃は本水路から水路用の水路を分岐させていたという。現在でもその痕跡として、本水路を遮断するための仕切りを挟みこむ加工を水路脇に確認できる（図29）。

また、勝沼醸造株式会社もかつて製糸業を営ん



図25 洗い場跡（等々力）

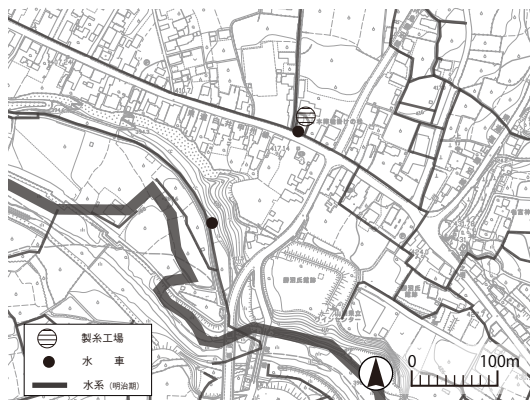


図27 勝沼におけるかつての水車分布

であり、水車をもっていた。敷地南側の田草川の水を利用して水車を回していたという。

しかし、昭和4年(1929)の世界恐慌などによって製糸業が衰退するとともに水車も役目を終え、除却されていった。なお、伊藤家の水車は役目を終えたのちも戦後まで残され、小・中学生がそこに石を投げ込み、水車の回転によって鳴る「カタンカタン」という音を楽しんだという。

4. 戦後の水利

勝沼では、昭和8年(1933)1月に水道敷設実施案が議会で可決し、昭和17年(1942)頃に供用を開始している。他方、岩崎では昭和31年(1956)・昭和32年(1957)に簡易水道が敷設され、供用が開始された⁶⁾。こうしたなかで、井戸の機能は水道によって代替され、生活における水路の役割も変化していった。

他方、生業面では、前節で指摘したように、戦

後にはブドウ畑が急速に拡大し、勝沼地域の基幹的生業は農業に集約されていく。

昭和32年(1957)・昭和63年(1988)に新農村建設事業として畑地灌漑共同防除施設が一部の区で建設され、共同防除組合が設立された⁷⁾。これにより、山附の畑を中心に消毒や灌漑などの作業が共同でおこなわれるようになった。

その後、昭和46年(1971)には、国営笛吹川農業水利事業(笛吹川畑地灌漑事業／いわゆる「笛吹川畑かん」)が着工し、昭和63年(1988)に完成した。同事業は、広瀬ダム(山梨市三富上釜口篠平)より取水された水を、笛吹川及びその支流(重川、日川、金川など)によって形成された扇状地と、その背後の曾根丘陵に分布する農地4,145ha⁸⁾に導水し、農業用水として供給するためのものである。これにより、勝沼でもほとんどの地域で畑にスプリンクラー(散水栓)や給水栓が整えられることになった。

こうした畑かんの整備のほか、ブドウ栽培品種



図28 岩崎における水車の分布

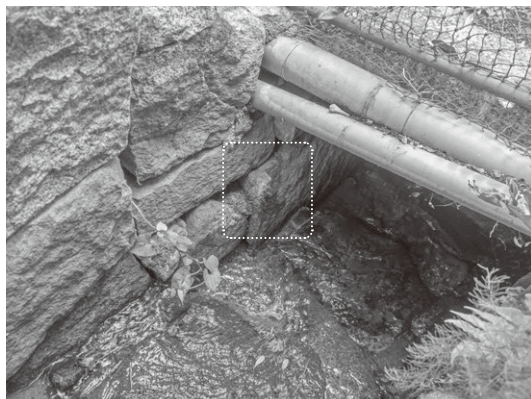


図29 水路を堰き止めるための溝(破線内の突起)



図30 農業用水として使用される水路



図 31 平成 29 年（2017）の水路分布

の広がりによる農業散布時期の多様化などによって、共同防除組合は役割を終えた。農業水利についても、「畑かん」が中心となり、水路は役目を失った。ただし、現在の勝沼においても地形などの制約から笛吹川畑かんが整備されていない地区が一部にあり、そうした地区では、セギ・水路から取水した水を畑の灌漑や農業の希釈などに用いている。（図 30）。

5. 現在の水路

明治時代と現在の水路網の変化についてみたい。明治時代の和紙公図に基づく水路分布（図 23）及び現地調査から得られた平成 28 年（2016）現在の水路分布（図 31）の比較から検討する。

これらの図から、明治時代には現在よりも密に水路が張り巡らされていたことがわかる。特に、河川に近い場所やセギからの水が直接的に注ぎ込む地域には水路が集中的に張り巡らされている。

また、第 1 節で示したように、明治時代の和紙公図における地目表記が「畑」より「田」が優勢する小字の周辺では明治時代には水路網が顕著に

確認できる。現在では、これらは幹線的な水路のみが残り、多くは失われている。

甲州街道周辺などで確認される敷地背割を流れる水路についても、現代では部分的にしか残されておらず、水路が機能を失うなかで埋め戻されていることがわかる。

他方で、勝沼東部において勝沼氏館周辺を中心として土地の傾斜に沿って扇形に地割が形成されている地域（第 1 節参照）では、現代のほうが多くの水路がみられる。

このように、地域の生業的基盤の変化、あるいは農業用灌漑施設の整備などにより、河川からセギを通じて引水された水路網を取り巻く環境は大きく変化しつつあり、失われている箇所も多い。しかし、取水源と水路網の関係性は、少なくとも明治時代と現在では変わっていない。つまり、図 32 に示すように、1) 日川から取水され、太郎堰を経て、岩崎一带に配水される系統、2) 深沢川から取水され、勝沼（東部）に配水される系統、3) 日川から取水され、次郎堰を経て、勝沼（西部）・等々力に配水される系統⁹⁾の 3 系統から成り立っており、それによって地域全体に行き渡る水路網



図32 取水場所と水路流路（平成29年（2017））

を形成している。

生活用水や農業用水としての機能は次第に失われつつあるが、水路網が地形を踏まえて形成され、現在でも建物直下や庭先、あるいは畑のなかを通過しているという点は勝沼地域の歴史的な土地利用の反映として重要である。また、夏場を中心に水路を多くの水が流れ、そうした水流の音も勝沼地域における生活景として認識されるものである。

6. 風水害への適応

（1）風水害の影響と治水施設建設事業への経緯

日川下流部の風水害と地形・地質学的な特性については、すでに第1章第2節において指摘されたとおりである。特に明治40年（1907）、明治43年（1910）の大水害は地域に大きな影響を及ぼした。

洪水は日川の河川敷を満ち、河岸段丘の段丘面直下まで達した。図33は日川右岸から水害後の河川敷のようすを捉えた古写真である。奥に写る森が宮光園周辺である。水はこの森の直下まで到達したが、段丘面まで達することはなく、宮光



図33 水害跡の日川河川敷

園を含む家屋などが浸水することはなかったという¹⁰⁾。

他方で、岩崎の専福寺は水害前は本堂、墓地ともに段丘下にあったといい、水害時には本堂も下流部まで流されたという¹¹⁾。檀家が部材を集めにいき、段丘上に再建されたのが現在の本堂であるという。また、本堂とともに墓地も段丘上に移転することとなり、境内のブドウ畑が取り壊された。水害前の写真（図34）と現在の写真（図35）を比較すると、水害前の写真には竹柵のブドウ畑が位置していたことがわかる。

勝沼地域の場合、さらに下流の地域に比べれば、水害の直接的被害は少なかった。それは河岸段丘上に集落が形成されるという地形、土地利用的な要因が大きいと考えられる。

他方で、明治40年代の2つの大水害を経て、日川流域では国をあげた治水事業が展開されることとなった。

明治40年代の2つの大水害ののち、政府は明治43年(1910)10月に臨時治水調査会¹²⁾を設置し、政府から提出された以下の3つの議案を審議することとなった。つまり、第1号「河川改修ニ関スル件」、第2号「砂防計画ニ関スル件」、第3号「森林行政上治水ニ関係アル施設ニ関スル件」である。



図34 専福寺の境内（明治40年（1907）水害前）

調査会などによる審議の結果、第1期改修河川として富士川も選定された。内務省技師 南部常次郎らによる視察の結果、明治44年（1911）5月には直轄砂防工事として日川上流と重川上流を対象とすることが決まった。

明治44年（1911）10月には内務省東京土木出張所による直轄砂防工事として実施され、日川水制、勝沼堰堤、上流部堰堤群の順で工事が進められた。19年間の工期で計画されたが、最終的には昭和8年（1933）までの23年間で費やし、総工費1,387,435円76銭6厘¹³⁾を要した。

（2）日川水制群

明治44年(1911)から大正4年(1915)にかけて、



図35 専福寺の境内（現在）

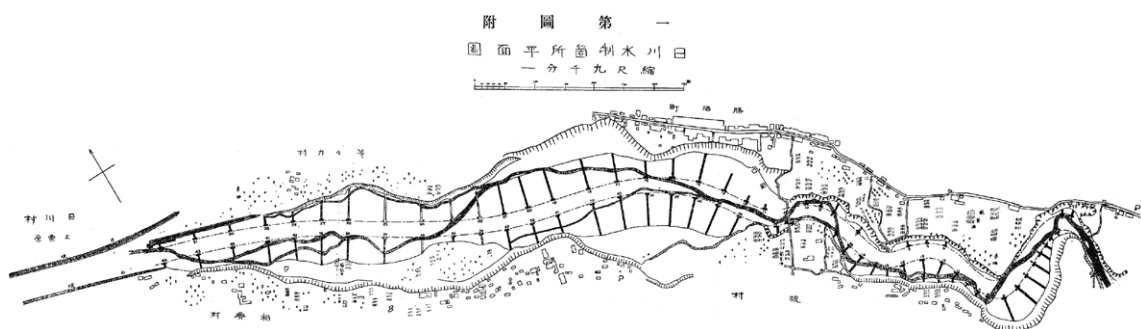


図36 日川水制の分布（工事時）

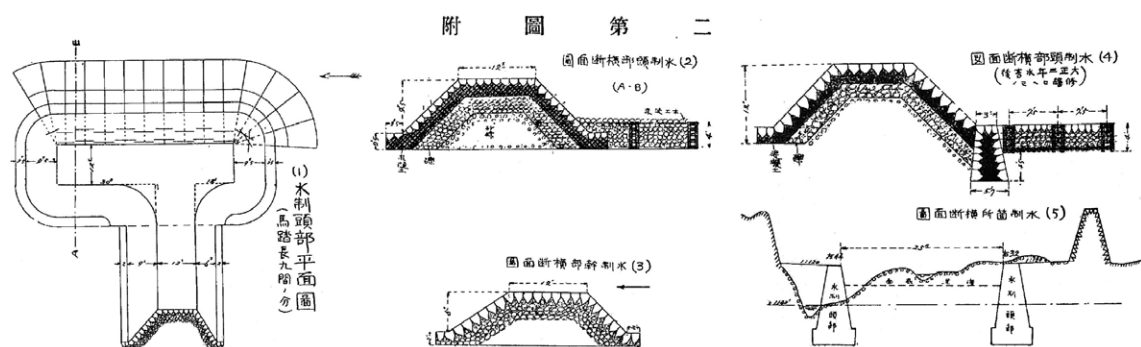


図37 日川水制の構造

祝橋の上流 1.1km と下流 1.9km にわたる 3km の区間で水制設置（74 基：左岸 43 基、右岸 31 基）、護岸工事（1ヶ所）、浚渫工事が実施された（図 36）。なお、文化的景観調査範囲内の残存状況（現地踏査に基づく）を第 6 章図 9 に示す。

水制は、河川を流れる水の浸食作用などから河岸や堤防を守るために、水の流れる方向を変えたり、水の勢いを弱めることを目的に設けられる施設である。勝沼堰堤の場合はすべて石積みで構築されている。T 字型を呈し、川に並行して建設した頭部と頭部から垂直にのばした幹部から構成される。頭部は、練石積で内部には裏込めコンクリートを用いている。幹部は砂礫を盛りたて、表面には空石張を施工し、120 分の 1 の上り勾配となっている（図 37）。

また、建設当時の古写真（図 38）をみると、工事の道具としてワイン樽とみられるものが写っていることは興味深い。地域にある道具を転用して工事が進められていたと考えられる。

なお、こうした水制群は護岸工事の実施などに

よってすでに水制としての機能は果たしていない。現在となっては、水制はブドウ畑における柱設置という点でも、農作業の効率性という点でも極めて不都合な存在である。しかし、日川の河岸段丘下に広がるブドウ畑の下では、その一部が現在も受け継がれ、ブドウ畑と一体となった景観を形成している（図 39）。

（3）勝沼堰堤

日川水制の工事に続き、大正 4 年（1915）～大正 6 年（1917）にかけて勝沼堰堤（第 1 章図 16）の工事が実施された。設置箇所の地質条件については第 1 章第 2 節で言及されているとおりであり、左岸から岩が突出し、水流が屈曲して流れる「祇園淵」と呼ばれていた場所において、河川を締め切り、堰堤を築造し、流路を左岸に新築された水通しに移すことを目的に実施された（図 40）。

工事は、川表築石、川裏築石とこの間の埋立てという 3 工程で実施された。川表築石では、川床の岩盤上にコンクリート基礎を敷設し、その上に空積石張石垣を築いた。また、川裏築石では、川



図 38 日川水制の工事写真



図 39 現在の日川水制

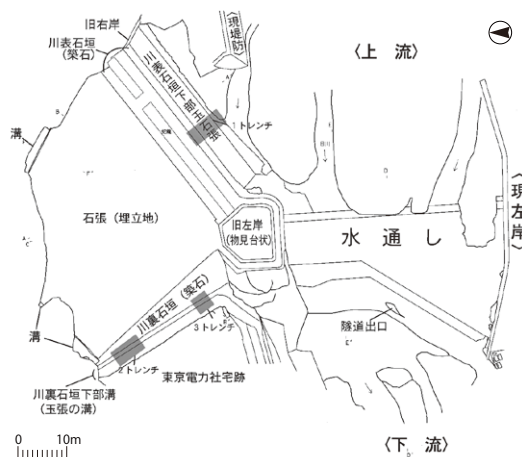


図 40 勝沼堰堤 平面図

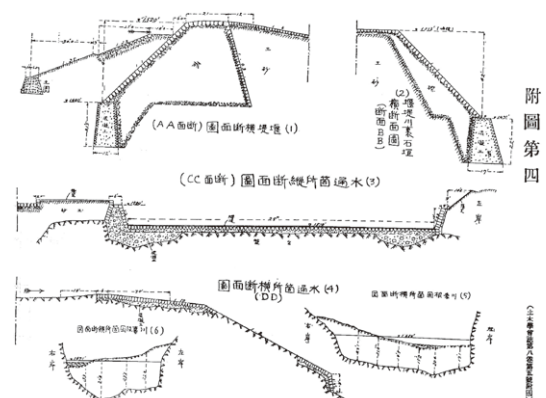


図 41 勝沼堰堤の構造

床岩盤上に川表築石と同様の工事を実施した。また、工事において石張に使用した石材は、上流約1 km までの区間で採取し、軽便軌條によって運搬した。埋め立て土砂は、水通し箇所の掘削土を利用している（図 41）。

（4）治水施設とブドウ畑

本節前半で指摘したように、勝沼地域では地域に張り巡らされたセギ（水路）によって配水し、それを利用した生活をおこなってきた一方で、近世以前から度重なる水害にも遭ってきた。そうしたなかで、明治 40 年（1907）、明治 43 年（1910）の大水害を経て、国を中心におこなわれた治水事業は地域の生活・生業を考えるうえでも重要である。

その後の治水技術の進展、さまざまな河川改修事業の実施などによって、これらの事業によって築造された水制や堰堤の役割は失われたり、低下していった。

現在、日川水制の直上にはブドウ棚が作られ、栽培がおこなわれている。また、かつて、勝沼堰堤の石垣周辺にもブドウ畑が作られ、現在でも棚の名残りとして杭が残されている。こうした時代の重なり方にも勝沼の特性が現れているといえよう。

（菊地淑人）

11) ヒアリングによる。

12) 内務大臣を会長として、行政機関 21 名、貴族院・衆議院から各 10 名、民間人 3 名の 45 名で構成された。

13) 日川筋の本工事費用 658,707 円 41 銭 7 厘、御勅使川筋の本工事費用 500,954 円 47 銭、両川筋の機械・測量・営繕などの諸経費 227,773 円 87 銭 9 厘。

参考文献

田口明子（2004）「登録有形文化財 勝沼堰堤」『考古学ジャーナル』524、pp.30～34

山梨県埋蔵文化財センター（2006）『登録有形文化財 勝沼堰堤』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 234 集

註

1) 堰とも表記される。山梨県峡東地域では一般に「セギ」と称されるため、本報告書ではこの表記を用いる。

2) 勝沼町誌刊行委員会編（1962）『勝沼町誌』勝沼町、p.438。

3) 前掲註 1 文献、p.439。

4) 一部が暗渠化しており、当該区間の実測が困難であるため、正確な数値は算出できていない。

5) 甲州街道東側に位置する上町・仲町付近では、街道北側の家には井戸も存在していた。こうした家々では、上水的な用途に井戸を用い、下水的な用途で水路を使っていたという。こうした井戸は、現在はすでに埋め立てられているものの、一部形態は残されているものもある。他方、街道南側には井戸を有する家はほぼ確認できていない。

6) 前掲註 1 文献、p.796～799。

7) 前掲註 1 文献、p.565～569。

8) 塩山地区、勝沼地区（甲州市）、山梨地区、牧丘地区（山梨市）、石和地区、御坂地区、一宮地区、八代地区、境川地区、春日居地区（笛吹市）、中道地区（甲府市）、豊富地区（中央市）、三珠地区（市川三郷町）に広がり、行政としては 5 市 1 町に及ぶ。

9) これらは、深沢川から取水され、甲州街道に沿って流れ下ってきた水路と合流し、勝沼（西部）、等々力などに配水される。

10) そのほか、山から引かれる水も一部に存在する。